

環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量、欧州連合協定適用牛肉の輸入数量、アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量並びに英国協定適用牛肉の輸入数量

関税暫定措置法(昭和35年法律第36号)第7条の8第4項及び第5項の規定に基づき、令和3年度における環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量、欧州連合協定適用牛肉の輸入数量、アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量並びに英国協定適用牛肉の輸入数量を下記のとおり公表する。

記

○環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量

令和3年度における輸入基準数量：625,400トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	17,310 トン	608,090 トン	令和3年4月16日
	中旬	22,865 トン	602,535 トン	令和3年4月27日
	下旬	33,255 トン	592,145 トン	令和3年5月12日
5月	上旬	41,036 トン	584,364 トン	令和3年5月17日
	中旬	52,394 トン	573,006 トン	令和3年5月27日
	下旬	61,477 トン	563,923 トン	令和3年6月7日
6月	上旬	74,396 トン	551,004 トン	令和3年6月17日
	中旬	79,540 トン	545,860 トン	令和3年6月25日
	下旬	92,657 トン	532,743 トン	令和3年7月7日
7月	上旬	104,108 トン	521,292 トン	令和3年7月16日
	中旬	113,800 トン	511,600 トン	令和3年7月29日
	下旬	121,733 トン	503,667 トン	令和3年8月6日
8月	上旬	132,639 トン	492,761 トン	令和3年8月17日
	中旬	145,477 トン	479,923 トン	令和3年8月27日
	下旬	151,840 トン	473,560 トン	令和3年9月7日
9月	上旬	164,963 トン	460,437 トン	令和3年9月17日
	中旬	170,137 トン	455,263 トン	令和3年9月28日
	下旬	180,357 トン	445,043 トン	令和3年10月7日
10月	上旬	191,415 トン	433,985 トン	令和3年10月15日
	中旬	201,212 トン	424,188 トン	令和3年10月27日
	下旬	212,323 トン	413,077 トン	令和3年11月8日
11月	上旬	221,082 トン	404,318 トン	令和3年11月17日
	中旬	229,886 トン	395,514 トン	令和3年11月29日
	下旬	237,172 トン	388,228 トン	令和3年12月7日
12月	上旬	246,720 トン	378,680 トン	令和3年12月17日
	中旬	256,494 トン	368,906 トン	令和3年12月27日
	下旬	263,448 トン	361,952 トン	令和4年1月11日
1月	上旬	272,131 トン	353,269 トン	令和4年1月17日
	中旬	280,417 トン	344,983 トン	令和4年1月27日
	下旬	286,827 トン	338,573 トン	令和4年2月7日
2月	上旬	298,871 トン	326,529 トン	令和4年2月18日
	中旬	303,477 トン	321,923 トン	令和4年2月28日
	下旬	308,963 トン	316,437 トン	令和4年3月7日
3月	上旬	313,345 トン	312,055 トン	令和4年3月17日
	中旬	318,104 トン	307,296 トン	令和4年3月28日
	下旬	326,765 トン	298,635 トン	令和4年4月7日

- 【備考】・環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令(昭和35年政令第69号)別表第1の3の項に掲げる物品。
 ・累計輸入数量は令和3年4月1日から各旬末日までの輸入数量。
 ・輸入数量にはオーストラリア協定適用生鮮等牛肉の輸入数量及びオーストラリア協定適用冷凍牛肉の輸入数量を含む。

○欧州連合協定適用牛肉の輸入数量

令和3年度における輸入基準数量：45,833トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	199 トン	45,634 トン	令和3年4月16日
	中旬	359 トン	45,474 トン	令和3年4月27日
	下旬	388 トン	45,445 トン	令和3年5月12日
5月	上旬	630 トン	45,203 トン	令和3年5月17日
	中旬	832 トン	45,001 トン	令和3年5月27日
	下旬	1,074 トン	44,759 トン	令和3年6月7日
6月	上旬	1,402 トン	44,431 トン	令和3年6月17日
	中旬	1,626 トン	44,207 トン	令和3年6月25日
	下旬	1,798 トン	44,035 トン	令和3年7月7日
7月	上旬	2,150 トン	43,683 トン	令和3年7月16日
	中旬	2,293 トン	43,540 トン	令和3年7月29日
	下旬	2,728 トン	43,105 トン	令和3年8月6日
8月	上旬	2,917 トン	42,916 トン	令和3年8月17日
	中旬	3,337 トン	42,496 トン	令和3年8月27日
	下旬	3,619 トン	42,214 トン	令和3年9月7日
9月	上旬	3,931 トン	41,902 トン	令和3年9月17日
	中旬	4,121 トン	41,712 トン	令和3年9月28日
	下旬	4,500 トン	41,333 トン	令和3年10月7日
10月	上旬	5,304 トン	40,529 トン	令和3年10月15日
	中旬	5,666 トン	40,167 トン	令和3年10月27日
	下旬	6,215 トン	39,618 トン	令和3年11月8日
11月	上旬	6,669 トン	39,164 トン	令和3年11月17日
	中旬	7,042 トン	38,791 トン	令和3年11月29日
	下旬	7,426 トン	38,407 トン	令和3年12月7日
12月	上旬	8,068 トン	37,765 トン	令和3年12月17日
	中旬	8,605 トン	37,228 トン	令和3年12月27日
	下旬	8,932 トン	36,901 トン	令和4年1月11日
1月	上旬	9,367 トン	36,466 トン	令和4年1月17日
	中旬	9,788 トン	36,045 トン	令和4年1月27日
	下旬	10,040 トン	35,793 トン	令和4年2月7日
2月	上旬	10,341 トン	35,492 トン	令和4年2月18日
	中旬	10,579 トン	35,254 トン	令和4年2月28日
	下旬	10,777 トン	35,056 トン	令和4年3月7日
3月	上旬	11,380 トン	34,453 トン	令和4年3月17日
	中旬	11,608 トン	34,225 トン	令和4年3月28日
	下旬	11,812 トン	34,021 トン	令和4年4月7日

【備考】・欧州連合協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令別表第1の37の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和3年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

※ 令和3年1月1日に包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定が発効したことに伴い、累計輸入数量に英国からの輸入数量は含まれない。

○アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量

令和3年度における輸入基準数量:246,840トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	33 トン	246,807 トン	令和3年4月16日 ^{※1}
	中旬	7,749 トン	239,091 トン	令和3年4月27日 ^{※2}
	下旬	15,060 トン	231,780 トン	令和3年5月12日
5月	上旬	21,261 トン	225,579 トン	令和3年5月17日
	中旬	28,500 トン	218,340 トン	令和3年5月27日
	下旬	35,534 トン	211,306 トン	令和3年6月7日
6月	上旬	43,843 トン	202,997 トン	令和3年6月17日
	中旬	49,590 トン	197,250 トン	令和3年6月25日
	下旬	55,497 トン	191,343 トン	令和3年7月7日
7月	上旬	61,832 トン	185,008 トン	令和3年7月16日
	中旬	68,549 トン	178,291 トン	令和3年7月29日
	下旬	77,011 トン	169,829 トン	令和3年8月6日
8月	上旬	84,214 トン	162,626 トン	令和3年8月17日
	中旬	92,672 トン	154,168 トン	令和3年8月27日
	下旬	98,638 トン	148,202 トン	令和3年9月7日
9月	上旬	107,744 トン	139,096 トン	令和3年9月17日
	中旬	112,948 トン	133,892 トン	令和3年9月28日
	下旬	119,009 トン	127,831 トン	令和3年10月7日
10月	上旬	126,750 トン	120,090 トン	令和3年10月15日
	中旬	134,466 トン	112,374 トン	令和3年10月27日
	下旬	139,467 トン	107,373 トン	令和3年11月8日
11月	上旬	145,086 トン	101,754 トン	令和3年11月17日
	中旬	149,075 トン	97,765 トン	令和3年11月29日
	下旬	155,180 トン	91,660 トン	令和3年12月7日
12月	上旬	161,666 トン	85,174 トン	令和3年12月17日
	中旬	168,543 トン	78,297 トン	令和3年12月27日
	下旬	172,191 トン	74,649 トン	令和4年1月11日
1月	上旬	175,767 トン	71,073 トン	令和4年1月17日
	中旬	182,277 トン	64,563 トン	令和4年1月27日
	下旬	187,304 トン	59,536 トン	令和4年2月7日
2月	上旬	192,887 トン	53,953 トン	令和4年2月18日
	中旬	197,635 トン	49,205 トン	令和4年2月28日
	下旬	201,482 トン	45,358 トン	令和4年3月7日
3月	上旬	208,106 トン	38,734 トン	令和4年3月17日
	中旬	211,638 トン	35,202 トン	令和4年3月28日
	下旬	215,931 トン	30,909 トン	令和4年4月7日

【備考】・アメリカ合衆国協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令別表第1の44の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和3年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

※1 普通貿易統計の計上方法に準じて計上した4月上旬におけるアメリカ合衆国を原産地とする牛肉（アメリカ合衆国協定適用牛肉を含む）の輸入数量は4,284トン。

※2 普通貿易統計の計上方法に準じて計上した4月中旬におけるアメリカ合衆国を原産地とする牛肉（アメリカ合衆国協定適用牛肉を含む）の輸入数量は9,878トン。

※3 令和4年3月24日付でTPP等政府対策本部・外務省・農林水産省から、日米間での輸入基準数量等に係る再協議の結果、アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入基準数量自体には変更がないこと等が公表されたことに伴い、これまで空欄になっていた輸入基準数量・累計輸入数量を記載すると共に、従来の公表様式に変更いたしました（令和4年3月28日）。

○英国協定適用牛肉の輸入数量

令和3年度における輸入基準数量：45,833トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	214 トン	45,619 トン	令和3年4月16日
	中旬	398 トン	45,435 トン	令和3年4月27日
	下旬	433 トン	45,400 トン	令和3年5月12日
5月	上旬	675 トン	45,158 トン	令和3年5月17日
	中旬	925 トン	44,908 トン	令和3年5月27日
	下旬	1,191 トン	44,642 トン	令和3年6月7日
6月	上旬	1,524 トン	44,309 トン	令和3年6月17日
	中旬	1,748 トン	44,085 トン	令和3年6月25日
	下旬	1,979 トン	43,854 トン	令和3年7月7日
7月	上旬	2,331 トン	43,502 トン	令和3年7月16日
	中旬	2,537 トン	43,296 トン	令和3年7月29日
	下旬	2,972 トン	42,861 トン	令和3年8月6日
8月	上旬	3,211 トン	42,622 トン	令和3年8月17日
	中旬	3,822 トン	42,011 トン	令和3年8月27日
	下旬	4,204 トン	41,629 トン	令和3年9月7日
9月	上旬	4,543 トン	41,290 トン	令和3年9月17日
	中旬	4,733 トン	41,100 トン	令和3年9月28日
	下旬	5,112 トン	40,721 トン	令和3年10月7日
10月	上旬	6,148 トン	39,685 トン	令和3年10月15日
	中旬	6,664 トン	39,169 トン	令和3年10月27日
	下旬	7,299 トン	38,534 トン	令和3年11月8日
11月	上旬	7,788 トン	38,045 トン	令和3年11月17日
	中旬	8,257 トン	37,576 トン	令和3年11月29日
	下旬	8,664 トン	37,169 トン	令和3年12月7日
12月	上旬	9,464 トン	36,369 トン	令和3年12月17日
	中旬	10,025 トン	35,808 トン	令和3年12月27日
	下旬	10,382 トン	35,451 トン	令和4年1月11日
1月	上旬	10,911 トン	34,922 トン	令和4年1月17日
	中旬	11,463 トン	34,370 トン	令和4年1月27日
	下旬	11,808 トン	34,025 トン	令和4年2月7日
2月	上旬	12,145 トン	33,688 トン	令和4年2月18日
	中旬	12,431 トン	33,402 トン	令和4年2月28日
	下旬	12,675 トン	33,158 トン	令和4年3月7日
3月	上旬	13,372 トン	32,461 トン	令和4年3月17日
	中旬	13,625 トン	32,208 トン	令和4年3月28日
	下旬	13,876 トン	31,957 トン	令和4年4月7日

【備考】・英国協定適用牛肉は関税暫定措置法施行令別表第1の51の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和3年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

・輸入数量には欧州連合協定適用牛肉の輸入数量を含む。